様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書    申請年月日　 2025　年　2　月　12　日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） か）とうきょうきらぼしふぃなんしゃるぐるーぷ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ  （ふりがな） 　　　 わたなべ　ひさのぶ  （法人の場合）代表者の氏名 　 渡邊　壽信  住所　 〒107－0062  東京都港区南青山三丁目10番43号  法人番号　9011101071326  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 2024 統合報告書（ディスクロージャー誌） | | 公表日 | 2024年　7月　31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ●当社HPにて公表  <https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS04434/53987f4a/e8dd/4189/9183/db4dc4a56df1/20240731091142945s.pdf> 4、5、6、9、32、38ページ | | 記載内容抜粋 | ・企業経営の方向性  1.「TOKYOに、つくそう。」をパーパスとして掲げ、地域課題解決への貢献【4、5、9ページ】  2. 中期経営計画のテーマ：自己資本の充実 テーマの下、戦略の柱として「収益構造の見直し」「グループ会社の収益力強化」を掲げ、デジタルを活用し推進　【4、5、6ページ】  3．きらぼしグループのデジタル戦略の基本コンセプトは、「A,デジタルとリアルを融合したサービス提供」、「B,金融と非金融を融合したサービス提供」、「C,きらぼしグループのDX推進」【32ページ】  情報処理技術の活用の方向性  4. デジタル戦略の推進を通じ、以下に掲げる目指す姿を実現すべく、適切なデータ・デジタル技術の活用(デジタル戦略の実行)検討を図る。【38ページ】  　①生産性向上及び営業機会の創出、  　②最適なソリューションの提供、  　③グループ一体となった高付加価値サービスの提供、  　④開発業務の内製化、  　⑤企業価値の最大化等)、  　⑥異業種事業者に金融/非金融の総合サービス(BaaS)を提供  (補足)  公表するデジタル戦略は、当社デジタル戦略部における企画立案に基づき、UI銀行/きらぼしテック(デジタル事業推進)、きらぼしシステム(内部のデジタル化を含めたソリューション事業推進)が有機的に連動することで、推進を図っています。よって本申請書では、以降適宜子会社(UI銀行やきらぼしテック)でのデジタルに関する具体的な取組説明を記載しております。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 統合報告書は取締役会において、機関承認された中期経営企画の方針に基づいて作成されており、2024年7月31日にIR情報として公表しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | (ⅰ)2024 統合報告書（ディスクロージャー誌）  (Ⅱ) 2024年9月期会社説明会  (Ⅲ)中期経営計画（2024年度～2026年度）  (Ⅳ)プレスリリース（株式会社きらぼしデジタルバンク設立準備会社の設立について）  (Ⅴ)プレスリリース（日本リスク・データ・バンク株式会社との AI サポートによる高水準 コンサルティング営業の実現に向けた基本合意書締結について）  (Ⅵ)プレスリリース（当社およびきらぼし銀行の組織改正について） | | 公表日 | (ⅰ)2024年　7月　31日  (Ⅱ)2024年 11月　29日  (Ⅲ)2024年　5月　 1日  (Ⅳ)2020年 10月 30日  (Ⅴ)2022年　7月　28日  (Ⅵ)2021年　3月　26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ●当社HPにて公表  (ⅰ)<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS04434/53987f4a/e8dd/4189/9183/db4dc4a56df1/20240731091142945s.pdf>  7、32，37、38、62ページ  (Ⅱ) <https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS04434/240ab0c4/03c8/45af/b204/405870349780/20241129144520879s.pdf>  20、21ページ  (Ⅲ) <https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS04434/7fb9c4ef/215a/42d0/a71c/7fc5a00a0344/140120240501580934.pdf>  38、39ページ  (Ⅳ) <https://www.uibank.co.jp/cms_source/data/news/files/20201030.pdf>  3ページ  (Ⅴ) <https://www.tokyo-kiraboshifg.co.jp/file.jsp?id=8030>  (Ⅵ)<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS04434/442acdfd/739a/4e60/be90/e5799c545de2/140120210326485557.pdf> | | 記載内容抜粋 | ・デジタル戦略の基本コンセプトの概要を以下に記載  【(ⅰ)32、37、38、43、44ページ/（Ⅱ）20、21ページ/(Ⅲ)20ページ】  A.「デジタルとリアルを融合したサービス提供」  ＵＩ銀行のアプリやきらぼしテックのウォレットサービスなどの「デジタル接点」と、きらぼし銀行やきらぼしコンサルティングをはじめとした相談・コンサルティングサービスを行う「リアル接点」の双方から、お客さまのニーズに沿った総合金融サービスの提供を推進しています。  B.「金融と非金融を融合したサービス提供」  ＵＩ銀行アプリやきらぼしテックが提供するララPayプラスを起点としたグループの金融機能と外部事業パートナーの非金融機能を連携し、金融と非金融を融合したプラットフォーム構築を推進しています。  C.「きらぼしグループのDX推進」  新融資システムの稼働とCRMへの連携により生産性を向上し、営業機会のさらなる創出を図ります。 またデータ分析システムを導入し、法人のお客さまの課題解決や企業価値の向上に努めています。  ・上記基本コンセプトを推進する上で、中核となる「UI銀行」と「きらぼしテック(ララPayプラス)」の戦略を公表  ＜UI銀行＞  ＵＩ銀行は、きらぼしグループのリテール金融サービスの中核として、スマートフォンで完結するさまざまなデジタル金融サービスを提供するデジタルバンクです。グループのリテール金融サービスを統合し、グループのサービスをワンストップで提供するとともに、金融・非金融サービスの提供を通じ、日常生活に溶け込むサービス(BaaS)を提供します。  ＜きらぼしテック(ララPayプラス)＞  「前給」（給与前払サービス）とウォレットサービス(ララPayプラス)によるフィンテックサービスを提供。今後は「前給」の登録者数を増加させ、売上の向上と新サービスを提供するユーザープールの確保を目指します。  ※デジタル技術を用いたデータ活用を組み込む取組例  ・CRMのデータ活用(分析)を通じたデジタルマーケティングによる効率的な営業活動等を通じ、リテールビジネス変革を進めています。【(Ⅱ)20、21ページ】  ・口座の取引データを取り込んで分析できるシステムを活用し、蓄積される多種多様なデータを AI で最適化・利活用するなどDXを推進することで、高水準なコンサルティング営業の提供を目指しています。【(Ⅴ)】 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 統合報告書や会社説明会資料は、取締役会において機関承認された中期経営企画の方針に基づいて作成されており、それぞれ2024年7月31日、2024年11月29日にIR情報として公表しています。 またプレスリリースは、取締役会において決議された規程等に基づく意思決定フローを通じて機関承認されており、2020年10月30日、2021年3月26日、2022年7月28日にそれぞれ公表しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | (ⅰ) 7、38、62ページ  (Ⅲ) 38、39ページ  (Ⅵ) | | 記載内容抜粋 | ・戦略を効果的に進めるため、以下のように体制・組織 を構築しております。  1.「戦略推進の体制」  当社デジタル戦略部において、グループにおける横断的なデジタル戦略の企画・立案を実施し、当該戦略に基づき、UI銀行/きらぼしテックによるデジタル事業推進や、きらぼしシステムによる先端サービスの導入検討やインフラ整備など、内部のデジタル化を含めたソリューション事業を展開しております。グループ各社が有機的に連動することで、きらぼしグループのデジタル化・DX(デジタル戦略)を推進しています。【(Ⅵ)、(Ⅲ)38、39ページ】  2.「支社体制への移行」  第3次中期経営計画では、拠点数を105から85に削減し、そのうち13拠点を『支社』として集約し、効率的な営業活動を実現【(ⅰ)7ページ】  3.「デジタル技術を活用した営業体制」  本部内の営業店サポート体制を強化し、電話やオンライン会議を活用した非対面での顧客対応を推進【(ⅰ)7ページ】  4.「グループ会社の連携強化」  CRMシステムのグループ会社連携、融資支援システムやセンターシステムとの接続を通じて、生産性向上を図っていくとともに、お客さまの課題やニーズに対して、きらぼしグループの総合力を活かして最適なソリューションや高付加価値サービス提供を推進【(ⅰ)38ページ】  5．「デジタル人材の育成と確保」  戦略分野への経営資源配分を強化し、デジタル人材の増強に注力。今後3年間で300人を増員し、グループ全体の3～4割をデジタル人材とする計画を推進【（ⅰ）7ページ】  6.「リスク管理とガバナンス体制」  お客さまや社会から信頼される、コンプライアンス重視の企業風土の醸成を基本方針に掲げ、業務の健全性と適切性の確保に努めております。【(ⅰ)62ページ】  7. 「IT統制室、IT統制部会の設置」  グループ横断の経営資源配分およびITガバナンスを、FG経営企画部が担う（部内「IT統括室」を設置）。その下で、IT統制部会を設け、FG各社のIT投資戦略検討、FG各社のシステムリスク戦略検討を実施。【(Ⅲ)38、39ページ】 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | (ⅰ)7、37 、38ページ  (Ⅳ)3ページ | | 記載内容抜粋 | ・以下のようにITシステム・デジタル技術活用環境の整 備を進めています。  1.「非金融ビジネス向けプラットフォームの提供」  UI銀行のBaaS（バンキング・アズ・ア・サービス）により、外部パートナーへ金融機能を提供します。【(ⅰ)7、37ページ】  2.「CRMシステムの導入・活用」  CRMシステムを導入。グループ会社連携、融資支援システムやセンターシステムとの接続を通じて、生産性向上を図っています。【(ⅰ)38ページ】  3.「UI銀行のクラウドバンキングシステム」  UI銀行は株式会社SBJ DNXのオープン系バンキングシステムを採用し、アジャイルによる開発手法を取り入れることで、極めて短期間、低コストでの導入を実現しております。また、ハイブリットクラウド方式のサーバー運用を採用し、従来と比較し運用の効率化・コストの抑制を図ります。積極的なAPI開放等により、デジタルトランスフォーメーションに適した柔軟なバンキングシステムの構築を図っています。【(Ⅳ)3ページ】 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 中期経営計画（2024年度～2026年度） | | 公表日 | 2024年　5月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ●当社HPにて公表 <https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS04434/7fb9c4ef/215a/42d0/a71c/7fc5a00a0344/140120240501580934.pdf> 6、15、19、21、22、37ページ | | 記載内容抜粋 | 記載内容抜粋 2023年度→2026年度での比較  (経営目標)  ・当期純利益：256億円→300億円  ・グループ会社利益：▲3億円→50億円  ・ROE：7.4%→7%台後半  ・コアOHR：57.8%→50%台半ば  ・自己資本比率（FG連結）：8.2%→8.3%  【6ページ】  (UI経営戦略)  ・UI銀行の顧客数：11.2万人→70万人  ・UI預金残高：4,004億円→7,800億円  ・UI個人ローン残高：2億円→2,222億円  【15,19,21ページ】  (テック経営戦略)  ・給与前払いサービス登録者数：64万人→90万人  【22ページ】  (経営資源配分)  ・デジタル人財：360→660人  ・拠点数：105拠点→85拠点  ・生産性（きらぼし銀行、1人当たりコア業務粗利益）  37百万円→42百万円  【37ページ】 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | (ⅰ)2024統合報告書(ディスクロージャー誌)  ：2024年7月31日  (Ⅱ)会社説明会動画：2024年5月31日 | | 発信方法 | ●当社HPにて資料公表/動画配信  (ⅰ) <https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS04434/53987f4a/e8dd/4189/9183/db4dc4a56df1/20240731091142945s.pdf>（3～8ページ）  (Ⅱ)<https://webcast.net-ir.ne.jp/71732405/index.html>  『2024年3月期　会社説明会(動画)』  （23分30秒～27分09秒） | | 発信内容 | 統合報告書の冒頭トップメッセージをはじめ、資料公表を通じ、戦略や推進状況を適宜発信しています。 また当社の代表取締役社長が（２）の戦略が盛り込まれている「2024年3月期会社説明会」の模様がわかる動画へのリンクを、HPにて掲載しております。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年12月頃　～　2024年12月頃 | | 実施内容 | 本申請時に、DX推進指標チェックシートを添付 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年5月頃　～　2020年6月頃 | | 実施内容 | 年々高度化・巧妙化するサイバー攻撃により、情報システムの停止、誤作動、外部流出等が発生するリスクの高まりを踏まえ、サイバーセキュリティ対策に取組み、システムの安全性を確保しつつ、デジタル技術を活用した金融サービスを推進し、お客さまに利便性と安全性の高いサービス提供を目指しています。きらぼしグループでは、サイバーリスクを経営の重要課題の一つとして位置付け、サイバー攻撃に対するサイバーセキュリティ対策の強化を図るべく、グループCIO（Group Chief　Information Officer、最高情報責任者）の設置や、リスク管理部にサイバーセキュリティ担当を配置するとともに、脆弱性等に関する情報収集、グループ会社への情報展開やサイバー攻撃にかかる訓練・演習等を通じて、グループ管理態勢の継続的な強化に取組んでおります。さらに、役職員に対する情報リテラシー向上の一環として、巧妙化するビジネスメール詐欺やウイルス感染メールなどに対して定期的に注意喚起を行うとともに、標的型攻撃等を想定したメール訓練やサイバーセキュリティに関する基礎知識の確認テストを実施するなど、グループにおけるサイバーセキュリティに対する意識啓発に努めております |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。